



平成22年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社ベストブライダル
(コード番号 2418 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長 塚田正之
問合せ先 取締役人事総務部長
藤谷知治
(TEL 03-5464-0081)
(URL <http://www.bestbridal.co.jp>)

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年8月13日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割及び定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成22年9月30日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成22年9月30日(木曜日)最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数といたします。平成22年8月13日現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次のとおりとなります。

① 株式分割前の発行済株式総数	81,600 株
② 今回の分割により増加する株式数	163,200 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	244,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	979,200 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日(電子公告掲載開始日)	平成22年9月15日(水曜日)
② 基準日	平成22年9月30日(木曜日)
③ 効力発生日	平成22年10月1日(金曜日)

(4) その他

① 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

なお、平成 22 年 8 月 13 日現在の資本金は、472,000,000 円であります。

② 今回の株式の分割に伴う配当予想について

平成 22 年 12 月期における配当につきましては、平成 22 年 8 月 2 日付で開示いたしました「平成 22 年 12 月期第 2 四半期決算短信」記載の平成 22 年 12 月期期末の 1 株当たりの予想配当金に実質的な変更はありません。ただし、今回、平成 22 年 9 月 30 日を基準日として、1 株を 3 株に分割することに伴い、平成 22 年 12 月期末の 1 株当たりの予想配当金は、2,500 円から 3 分の 1 の 834 円に修正しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 22 年 10 月 1 日付をもって当社定款第 5 条を変更することを決議いたしました。これにより当社の発行可能株式数は、652,800 株増加し、979,200 株となります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(__下線部分が変更箇所となります。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>326,400</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>979,200</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 平成 22 年 10 月 1 日

以 上